

ご存知ですか？

11月は茨城県の 男女共同参画 推進月間です！

問 市民活動課男女共同
参画推進室 ☎内線1631

「男女共同参画」とは、男女が互いに人権を尊重し、女性や男性といった性別に基づいた偏見や固定概念にとらわれることなく、一人ひとりが持っている個性や能力を生かしていこうという考え方です。県では、男女共同参画社会づくり推進の取り組みを強化する月間として、毎年11月を「男女共同参画推進月間」としています。性別に関わらず、誰もが、職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現のために、私たちにできることは何か、この機会に考えてみませんか？

牛久市では、「牛久市男女共同参画推進条例」に基づき、さまざまな取り組みを行っています。現在参加者募集中の男女共同参画に関する講座もあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



うしく男・女図鑑

～市内の男女共同参画に取り組む企業・団体を紹介します～



のこと。各々が
できる範囲でできる
仕事をして
地域社会に
貢献してい
ます。初め
の利用者
の中には、

は、その人の居場所を作る
こと。各々が
できる範囲でできる
仕事をして
地域社会に
貢献してい
ます。初め
の利用者
の中には、

特定非営利活動法人 ほっとピア 山本 光明さん

ほっとピアは、
障がいのある方
も自立した生活
ができるよう、
職場経験などを通

し、福祉サポートを行って
います。設立以来、約40人
が一般企業などに就職し
卒業しました。現在は、毎
日約20人の利用者が内職
や調理などの作業をして
働いています。従業員の働
き方に関しては、子どもの
看護やお迎えなどで時間
の融通が利くようにして
いるのはもちろんのこと、
利用者である障がいのあ
る方にも働きやすい環境
づくりに励んでいます。



【企業データ】
特定非営利活動法人
ほっとピア
牛久市女化町(牛久市
総合福祉センター内)
従業員数11人
(女性7人、男性4人)

自己肯定感が低い方もいま
すが、仕事をして収入を得
ることで徐々に達成感・満
足感を得てやりがいを感じ
られ、自分らしさが出てき
ます。おかげさまで、県内
の就労支援B型事業所にお
ける令和5年度工賃(賃金)
実績が455事業所の中で
1番になりました。
これからも、性別や障が
いの有無にかかわらず、そ
の人の個々の能力を尊重し
て居場所がある大切さを伝
えていきたいです。

ひとりで悩まず相談してみませんか？

11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

《 性犯罪・性暴力について 》

性暴力に関するSNS相談
キュアタイム
「Cure time」
365日 午後5時～9時



性犯罪・性暴力被害者の
ためのワンストップ
支援センター
はやくワンストップ
#8891
平日午前9時～午後5時
は女性相談員が対応

性犯罪被害相談電話
「勇気の電話」
(茨城県警察)
ハートさん
#8103
24時間受付

《 配偶者・交際相手からの暴力について 》

DVに関するSNS相談
DV相談+
365日 正午～午後10時



電話、メール相談もあり

DV相談ナビ
最寄りの配偶者暴力
相談支援センター
はれれば
#8008
平日午前9時～午後9時
土・日・祝日午前9時～午後5時

フェミニスト相談

(男女のための悩みごと相談)

女性、男性が抱える心理的な問題、男性らしさ、女性らしさを要求する社会、性的虐待や暴力、結婚生活等におけるさまざまな問題、悩みごとについて、相談員がご相談に応じます。

【予約制】相談日…毎週月曜日 予約専用電話 ☎873-1099